



2017年7月18日

各 位

会 社 名 株式会社オウチーノ
代表者名 代表取締役社長 堀口 育代
(コード番号：6084 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 CFO 村田 吉隆
(TEL. 03-5402-6887)

連結子会社における訴訟の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社 Seven Signatures International (以下「SSI」) は、下記の通り訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社の概要

- (1) 名 称：株式会社 Seven Signatures International
- (2) 所 在 地：東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号1406号
- (3) 代 表 者：代表取締役 中野 陽一郎
- (4) 事 業 内 容：不動産販売代理・仲介事業等
- (5) 資 本 金：100,000 千円

2. 訴訟の提起があった年月日及び裁判所

- (1) 提訴年月日：2017年6月23日
- (2) 訴状送達日：2017年7月7日
- (3) 裁 判 所：東京地方裁判所

3. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名 称：クレインズ・アセット・ホールディングス株式会社
- (2) 本 店 所 在 地：東京都渋谷区神宮前六丁目18番1号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 鶴田 勝英

4. 訴訟の原因及び経緯

原告は、2011年7月に原告と米国法人であるデペロッパー（以下「A社」）との間で締結した分譲居室に係る売買契約に関して、中野陽一郎氏（SSIの代表取締役でもあります。以下「中野氏」）らが不適切な説明を行ったとして、中野氏及びSSI他2社（SSI以外は当社との資本関係はありません。）に対し、損害賠償を求める訴えを提起したものです。なお、原告が主張する損害の根拠等は判然としておりません。

5. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容： 損害賠償請求
- (2) 請 求 金 額： 2億5,000万円



6. 今後の見通し

当社としては、SSI は原告と A 社との間の売買契約に関与しておらず、SSI やその代表者が責任を負うものではなく、また、損害の根拠等も判然としないことから、原告の請求には全く理由がないと考えており、裁判では SSI の正当性を主張し争っていく方針、かつ、法的措置を含め、断固たる対応を採っていく所存です。

したがって、現時点では当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以上